

ちょっと待って！ケータイ&スマホ ～リーフレット6つの事例から学ぶ～

ケータイやスマホはとても便利なものです。しかし、どんな便利な道具であっても使い方を誤ると、取り返しのつかないことになります。文部科学省のHPに、(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/taisaku/1225103.htm) 今、ネットでおこなっていることをもとに作成したリーフレットが掲載されています。印刷してお渡ししますので、親子で読んで、被害にあわないようにしましょう。



事例
1

たくさんの人が見ることが出来るネットに、姿も見えないし、どうせ分からないだろうと「悪口」や「いじめ」や「ウソ」の書き込みや投稿をした。



面白半分のつもりでも、多くの人が見て騒ぎになるような投稿や書き込みは犯罪になり、**未成年者でも逮捕**される。例えば、特定の個人への悪口や中傷は「**名誉毀損罪**」や「**侮辱罪**」ということになる。

※ネットには通信記録が残る、警察が調べなくても、誰がやったのか分かってしまうこともある。



事例
2

ネットで知り合った人に、自分で撮った写真を見てもらおうと思い送った。そしたら、「あなたの住んでいる場所が分かったよ。住所や電話番号をネットでさらすぞ。」といわれた。



スマホの位置情報をONにした状態で撮影した写真には、「**位置情報**」が記録される場合があるので、**撮影場所を特定されてしまう**。これも、**犯罪に巻き込まれる原因**になる。ネットの向こうには、親切なお人ばかりではありません。



事例
3

SNS、プロフ、ゲームサイトなどのコミュニティサイトで知り合った人に、友だちのつもりで名前や学校名を教えた。



相手の人は、年齢や性別を偽って、想像とまったく違う人だったりすることもある。名前や学校名を教えて、暴行・誘拐・恐喝などの恐ろしい事件に巻き込まれてしまう。**「自分の情報を教える=危険」「会う=もっと危険」**であることをしっかり理解したい。



事例
4

「1週間以内に20人に転送すること」と書いたメールを、そのまま転送してしまった。



「転送しないと怖い人が家に行きます。」とか「転送しないと料金を請求します。」等と書いてあって、こわくて転送してしまうチェーンメールといわれているものです。自分がもらって困るメールは、友だちも同じように困ります。**メールを止めても何かがあるわけではありません。**それでもいやならチェーンメール転送受付窓口に送ろう。



事例
5

友だちに教えてもらったアプリをダウンロードして使っていた。



変なメールが届くようになった。それだけでなく、自分のスマホの電話帳に入っていた家族や友だちにも変なメールが届くようになった。

また、無料といていたゲームを使っていたのに、高額な請求がくるようになった。



事例
6

自分からメールを終わらせると友だちに悪いと思って、延々とメールを送り続けてしまう。



依存者の65%が「睡眠時間」を、40%が「勉強の時間」を、33%が「趣味に使う時間」を犠牲にしていると感じている。ネット利用そのものが、他の生活時間をけずってしまう。依存的傾向が強い場合、とくに睡眠時間にしわ寄せが及びやすい。また、友人との関係で満足度が低いほど依存傾向が高まり、依存傾向が高い青少年は親との会話時間が減少する傾向が見られた。身体のためにも、ネット利用を抑え目にしよう。また、ネット依存の背景には、友人関係や親とのコミュニケーションが関係する。現実の世界における良好な人間関係を大切にしていってネット依存にならないようにしよう。

給食食材測定 検査結果 平成25年6月3日～7月4日分

「食材の事前測定」「1食分まるごと測定」とともに、この期間分も、今までと同じようにすべて「不検出」でした。

プール水の放射性物質の測定結果

測定期日		測定結果
6月11日	(火)	不検出
6月18日	(火)	不検出
6月25日	(火)	不検出
7月2日	(火)	不検出